

事業概要シート

施策 0104 子育てと仕事の両立

《 》の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額
 新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	待機児童解消緊急保育士確保事業	拡充	予算額	83,070 千円
				《 》 131,590 《 》千円
事業期間	平成29年度 ~ 平成33年度	財源内訳	国庫支出金	1,449 千円
			県支出金	66,417 千円
根拠法令要綱等	大村市保育士等就職祝金交付要綱 大村市保育士等就労支援事業補助金交付要綱 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱		地方債	千円
			その他	15,204 千円
			一般財源	千円

【事業の目的・概要・対象】

保育士の確保と現職の離職防止の事業を行う。

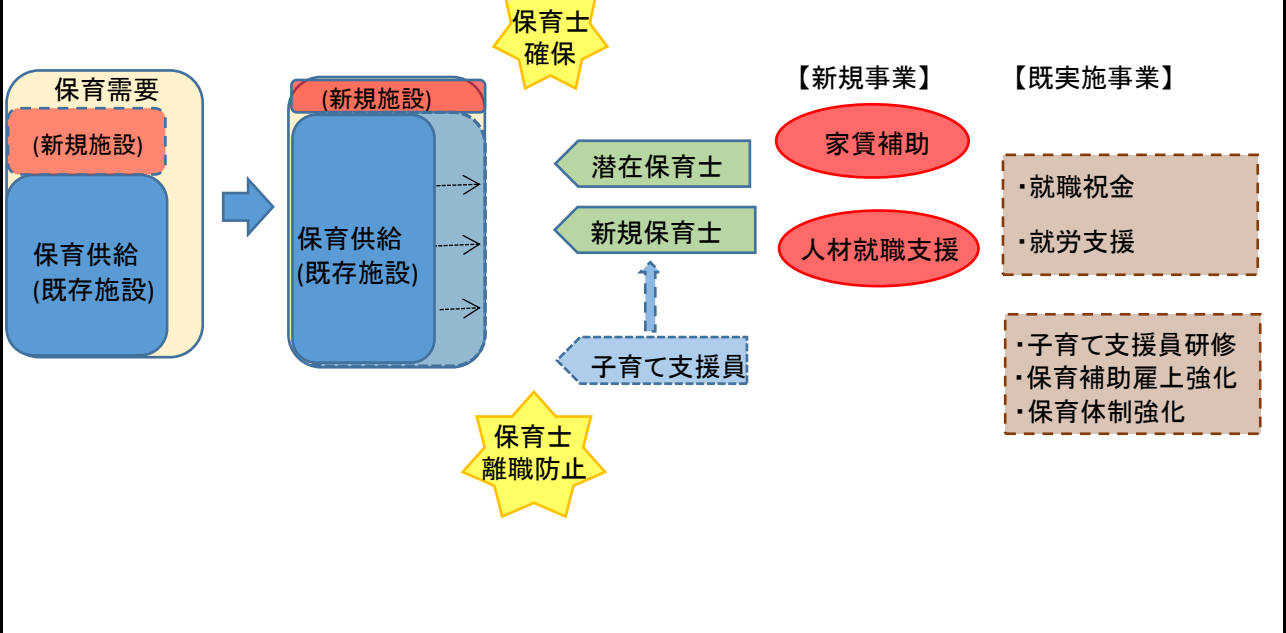
(1) 保育士確保策

- ① 保育士等就職祝金 (市単独) 【継続】
 保育所等に保育士等として就職する者に祝金を交付する。
- ② 保育士等就労支援事業 (市単独) 【継続】
 保育士等の確保に関する取組 (バスツアーなど) を行う団体に補助を行う。

(2) 保育士の負担軽減策

- ① 子育て支援員研修事業 (補助率: 国1/2、市1/2) 【継続】
 子育て支援の仕事に関心を持つ者に対し子育て支援員の研修を年1回行う。(1回定員30人)
- ② 保育補助雇上強化事業 (補助率: 国3/4、県1/8、市1/8) 【継続】
 保育士の補助を行う保育士資格を持たない者 (子育て支援員研修受講者等) を雇う保育施設に補助を行う。
- ③ 保育体制強化事業 (補助率: 国1/2、県1/4、市1/4) 【継続】
 保育の支援 (事務を含む。) を行う保育士資格を持たない者を配置する保育施設に補助を行う。

保育需要・供給と保育士等の確保



【背景】

平成29年4月1日の待機児童数が99人と県内全体の約5割となり、教育・保育施設を新設し受け皿確保に取り組んだが、平成30年4月1日の待機児童数は75人となり、待機児童解消は緊急の課題である。

課題解決のための重要な取組の1つは保育士確保であり、新たな保育士の確保と現職の離職防止により保育士を確保する支援策を行っているが、待機児童解消には更なる保育士確保対策を図る必要がある。

担当課	こども未来部こども政策課	課長	浦山 聡
担当者	寶藏寺 和彦	問合せ先	0957-54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	保育士等就労支援事業 バス見学会参加者	目標値		50	50	50	50
②	子育て支援員研修受講者	目標値			60	30	30

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	就職祝金受給者	目標値		48	55	15	15
②	保育補助員数	目標値			25	30	35

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	0	2,536	131,590	83,070	83,070	83,070	383,336
国庫支出金			542	1,449	1,449	1,449	4,889
県支出金			104,428	66,417	66,417	66,417	303,679
地方債							0
その他				15,204			15,204
一般財源		2,536	26,620	0	15,204	15,204	59,564
人件費		3,009	7,085	9,722	9,722	9,722	39,260
職員(人)		0.40人	0.90人	1.00人	1.00人	1.00人	4.30人
時間外勤務(h)		50h	270h	300h	300h	300h	1220h
嘱託員(人)				1.00人	1.00人	1.00人	3.00人
フルコスト	0	5,545	138,675	92,792	92,792	92,792	422,596

妥当性 (市の関与)	地域における教育・保育環境の整備を推進し、充実した教育・保育サービスの提供を継続していくためには、教育・保育施設等の保育士等確保は欠かすことができない。
有効性 (施策貢献度)	核家族化の進行や母親の就業が増加したことなどから、教育・保育施設等における教育・保育ニーズは拡大しており、保育士等を確保し、教育・保育環境を整備することで保護者の就労支援など母子保健・児童福祉の充実に大きな効果がある。
効率性 (コスト)	保育士等の確保は母子保健・児童福祉の充実にための施策であり、負担は妥当である。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり